

1 趣旨

今回の変更は、大阪らしい眺望景観及び夜間景観の形成に向けた提言（大阪市都市景観委員会、平成 31 年 3 月 29 日）を受けて実施するものです。

2025 年に開催される大阪・関西万博や御堂筋での空間再編事業、LED といった照明技術の急速な進歩などを背景として、大阪の魅力を世界に発信する絶好の機会と捉え、現状の大阪市景観計画を軸に眺望及び夜間景観の形成方針・基準を充実し、市内各所に新たな「名所」を創出することで、市民のシビックプライドの醸成を図り、より優れた景観を創りだし、本市の景観をより魅力的なものにしていくことを目的に変更を行います。

2 景観計画の変更点

(1) 大阪を代表するエリアを対象にした眺望景観・夜間景観形成の誘導

古くから市民が誇りとする魅力的な眺めが生み出された大阪城公園周辺及び中之島、また大阪の魅力を世界に発信する絶好の機会を有したベイエリアにおいて、景観読本に示した主要な視点場からの眺望・夜間景観を重点的に誘導します。誘導にあたっては、大阪らしい「眺望景観の典型的な 3 つの眺め」や「夜間景観の典型的な 4 つのあかり」に沿って、景観形成方針や基準の充実を図ります。

眺望景観の典型的な 3 つの眺め

見渡す眺め



中之島の見渡す眺め

見通す眺め



御堂筋の見通す眺め

ランドマークへの眺め



大阪城天守閣への眺め

夜間景観の典型的な 4 つのあかり

俯瞰するあかり



中之島の夜景

水辺のあかり



中之島（土佐堀川）の夜景

境界のあかり



三休橋筋の夜景

個のあかり



中央公会堂の
ライトアップ

① 大阪城公園周辺（大阪の象徴的な眺望・夜間景観の創出）

新たに「大阪城景観配慮ゾーン」(A)を設定し、大阪城天守閣を象徴的に望めるよう、外壁、色彩、付属設備（広告物）及び植栽基準を充実します。また、大阪城天守閣を際立たせ、象徴的な夜景を創りだせるよう、夜間景観基準を充実します。

② ベイエリア（港らしい眺望・夜間景観の創出）

既存の基本届出区域「臨海景観形成区域」(B)について、ランドマークとなる大規模建築物による魅力的なシルエットや周囲の建築物や眺望を意識したスカイラインの形成を創出するよう、外壁、付属設備（広告物）基準を充実します。また、水面への映り込みを意識した大規模建築物等による港らしい夜間景観を創出するよう、夜間景観基準を充実します。

③ 中之島等（水辺の魅力を高める眺望・夜間景観の創出【水辺の印象的な顔づくり】）

既存の「河川景観配慮ゾーン（天満橋～船津橋・端建蔵橋）」(C)について、水辺側に建築物のファサードを向けるなど、水辺の魅力を高める眺望景観を創出するよう、配置、1階部の形態、外壁、色彩、付属設備（広告物）及び植栽基準を充実します。また、「河川景観配慮ゾーン（大川～安治川）」(D)について、水面への映り込みに配慮した照明を施すなど、水辺の魅力を高める夜間景観を形成するよう、夜間景観基準を充実します。

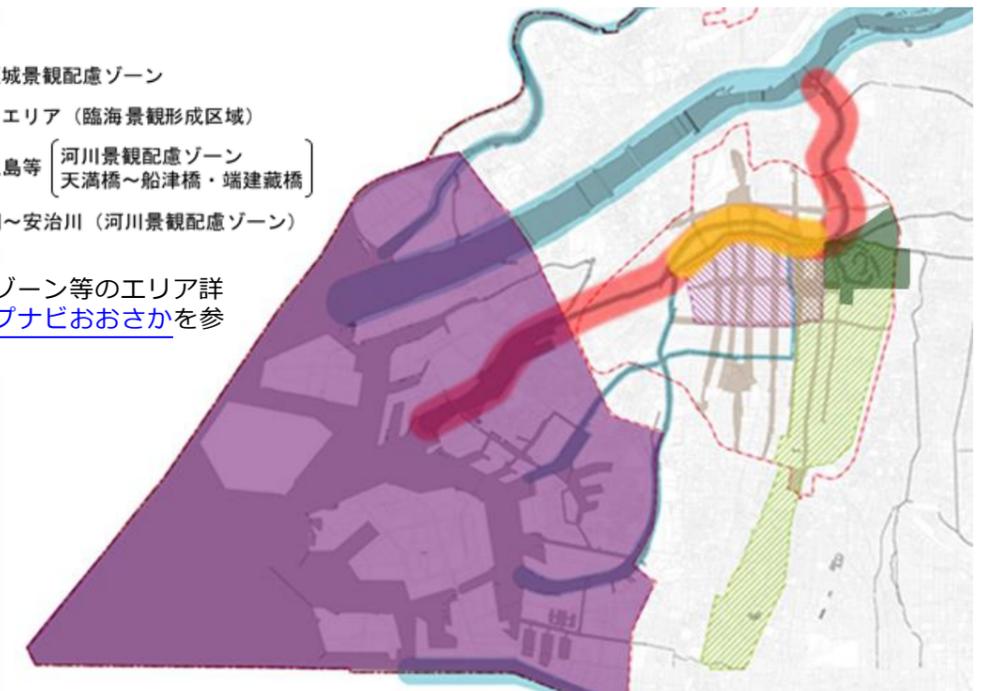
※AからDは、下図「大阪を代表するエリアの範囲」の記号を示します。

※今回、届出対象行為の変更は行いません。

凡例

- 眺望・夜間景観
 - (A) 大阪城景観配慮ゾーン
 - (B) ベイエリア（臨海景観形成区域）
- 眺望景観
 - (C) 中之島等（河川景観配慮ゾーン 天満橋～船津橋・端建蔵橋）
- 夜間景観
 - (D) 大川～安治川（河川景観配慮ゾーン）

※ 既存の河川景観配慮ゾーン等のエリア詳細については、[マップナビおおさか](#)を参照してください。



大阪を代表するエリアの範囲

(2) 大規模面的整備における眺望景観・夜間景観形成の充実

計画の初期の段階で眺望・夜間景観形成の観点を踏まえた検討書の作成を求め、地域のランドマークとなるよう、効果的に誘導を図ります。

(3) 新技術に対応した景観協議の枠組みづくり

メディアファサードやプロジェクションマッピングなど、新たな技術に対応するための景観協議の枠組みを新たに設け、周辺との調和に加え、創造的な景観を誘導します。

(4) 大阪市景観読本の充実

景観形成方針や基準を事業者などにわかりやすく解説するため、景観配慮のための具体的な工夫の事例とともに、ライトアップの方法といった夜間景観ガイドラインを示す等、景観読本の充実を図ります。